

2018 県記録会競技注意事項

1 競技規則について

本大会は、2018年度（財）日本陸上競技連盟競技規則及び本大会申し合わせ事項により実施する。

2 練習について

練習は競技役員の指示に従って実施すること。特に投てき練習については、監督の付き添いのもと、危険防止に努めること。

3 招集について

- (1) 招集所は、本競技場雨天走路内の第1ゲート側（100mスタート側）に設ける。
- (2) 各種目の招集完了時刻は、以下の通りとする。

トラック競技	1～8組	競技開始20分前
	9～13組	競技開始時刻
	14～18組	競技開始20分後
フィールド競技	全種目	競技開始40分前

- (3) 招集の方法については次の通りである。

- ①招集開始時刻に招集所で競技者係の点呼を受ける。その際ナンバーカード・スパイク・商標の点検を受け、トラック競技のみ腰ナンバー標識（1枚）を受け取る。
- ②代理人による最終点呼は認めない。ただし、2種目同時に出場する競技者は競技者係（招集所）に2種目同時出場届を提出し、指示に従う。
- ③招集完了時刻に遅れた競技者は、棄権とみなし処理する。

4 競技の抽選及び番組編成について（レーン順・試技順）

- (1) トラック競技の予選のレーン順、フィールド競技試技順は、プログラム記載番号順とする。
- (2) トラック競技の決勝のレーン順は、番組編成板に掲示する。
- (3) 決勝に進む選手をタイムで決定する場合、同記録があつてレーン数が不足するときは、同記録者の判定写真を拡大し、細部まで読み取り、着差の判定をする。それでも判定できない場合は抽選を行う。

5 競技について

- (1) トラック競技について

- ① トラック競技は、全て写真判定装置を使う。
- ② 短距離種目では、競技者の安全のためフィニッシュライン通過後も自分のレーン（曲走路）を走る。
- ③ 不正スタートをした競技者は、1回で失格となる。

- (2) フィールド競技について

- ① 競技場内での練習は、すべて競技役員の指示に従う。
- ② 砲丸投を除く投てき競技の計測は、すべて光波測定器を使用する。
- ③ 携帯電話等、競技規則144条3(b)に關わる機器は競技場内に持ち込むことはできない。
- ④ 全種別のハンマー投は、球技場において実施する。
- ⑤ 各フィールド競技種目の競技開始後は、原則としてその競技場所は変更しない。

ただし、棒高跳については天候により審判長が危険と判断した場合は競技場所の変更や競技日の延期をする場合がある。競技日の延期に伴う出場者の経費は参加者各自の負担とする。

- ⑥ 走高跳・棒高跳のバーの上げ方は、優勝者が決まるまで次の通りとする。ただし、当日の気象状況により変更する場合がある。

種目	練習	1	2	3	4	...	—	以降の上げ方
男子 走高跳	1m55	1m60	1m65	1m70	1m75	...	1m95	1m95 以降は優勝者が決まるまで3cmずつ上げる。
女子 走高跳	1m25	1m30	1m35	1m40	1m45	...	1m55	1m55 以降は勝者が決まるまで3cmずつ上げる。
男子 棒高跳	2m20	2m20	2m40	2m60	2m80	...	3m40	3m40 以降は優勝者が決まるまで 10cm ずつ上げる。
女子 棒高跳	2m20	2m20	2m30	2m40	2m50	...	3m40	3m40 以降も優勝者が決まるまで 10cm ずつ上げる。

⑦走高跳・棒高跳以外は前半の試技を2回、トップ8も2回のみの試技とする。

6 競技用具について

(1) 競技に使用する用器具は、棒高跳用ポール以外はすべて主催者が用意したものを使用しなければならない。ただし、やりについては、主催者が用意したもの以外の製品に限り、検査を受け使用することを許可する。また、検査に合格したやりは、預り証を発行のうえ一括借り上げし、参加競技者で共有できるものとする。

(2) ハードルの高さとインターバルは、次の通りである。

110mH	一般	ジュニア	
	高さ	1. 067m	0. 991m
	インターバル	9. 14m	9. 14m

100mH	一般	ユース	
	高さ	0. 84m	0. 762m
	インターバル	8. 50m	8. 50m

(3) 投てき物の重量は、次の通りである。

	一般男子	高校男子	一般高校女子
砲丸	7. 26kg	6. 0kg	4. 0kg
円盤	2. 0kg	1. 75kg	1. 0kg
ハンマー	7. 26kg	6. 0kg	4. 0kg
やり	800g	800g	600g

7 抗議・上訴について

- (1) 競技中に起きた競技者の行為・順位に関する抗議は、競技規則146条により、結果の正式発表後、30分以内に、また次のラウンドが行われる種目については15分以内に、本人又は監督から審判長に対して口頭で申し出る。受付は大会本部とする。
- (2) 審判長の裁定に不服がある場合は、30分以内（次のラウンドが行われる種目については15分以内に、担当総務員を通して、上訴審判員に預託金10,000円を添えて文書で上告する。この預託金は、抗議が却下された場合は、返却しない。「上訴申立書」は、担当総務員が準備する。

8 競技用靴について（競技規則143条 2・3・4・5・6参照）

スパイクピンの長さは9mm以内とする。ただし、走高跳・やり投は12mm以内とする。いずれの場合も本数は11本以内とし、先端が鋭利なものは使用できない。

9 一般的注意事項

- (1) 契約届・2種目同時出場届・リレオーダー用紙は、招集所にて配布する。
- (2) 契約する場合は、招集完了時刻までに競技者係（招集所）に契約届を提出する。
- (3) 商標の大きさについては、競技規則「競技会における広告及び展示物に関する規程」を適用する。
 - ①上半身の衣類（シャツ・レオタード等）

製造会社名/ロゴ：文字の高さ4cm以内、トータルのロゴの高さは5cm以内、面積30cm²以内の長方形（トレーニングウェアやTシャツは文字の高さ4cm以内、トータルのロゴの高さは5cm、面積40cm²以内の長方形）とする。表示は1ヶ所のみとする。
 - ②下半身の衣類（ソックス・ショーツ・タイツ等）

製造会社名/ロゴ：高さ4cm以内、面積20cm²以内のもの（ソックスは高さ2.5cm以内、面積5cm²以内）を1ヶ所表示できる。
 - ③バッグ 製造会社名/ロゴ：25cm²以内のものを2ヶ所まで表示することができる。
 - ④帽子・手袋 製造会社名/ロゴ等：6cm²以内のものが1ヶ所とする。
- (4) 応急処置をする場合、その他健康上の問題が生じた場合は医務室に連絡する。競技場での疾病・傷害に対しての応急処置は主催者で行うが、以後の責任は一切負わない。
- (5) 横断幕等は、スタンドの最上部のみ掲出を認める。のぼり旗等も同様とする。スタンドにテントを張ったり、シートなどを敷いて場所を取ったりすることは禁止する。
- (6) 貴重品の管理は、各自で責任を持って行う。拾得物については、受付にて保管する。
- (7) すべてのスタートリストとリザルトは、正面ロビーの掲示板に掲示する。
- (8) 「記録証明書」を希望する競技者は、受付に300円を添えて申し込むこと。